

生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）

令和6年7月24日

横浜市地域公共交通バリア解消促進等事業バス部門協議会

1. 生活交通改善事業計画の名称
高齢者・障害者等に配慮した路線バス整備事業
2. バリアフリー化設備等整備事業の目的・必要性
車椅子利用者をはじめ、歩行困難者や障害者、高齢者、妊婦、ベビーカー使用者などあらゆる利用者に対し利便性を発揮するノンステップバス等の導入を促進することにより、公共交通機関の利用環境の改善と市民誰もが社会参加できる機会を増やすことを目的とする。
3. バリアフリー化設備等整備事業の定量的な目標及び効果
(1) 事業の目標
令和3年4月に、国土交通省より告示された「移動等円滑化の促進に関する基本方針の一部を改正する告示」の中で、新たな整備目標が示されたことに伴い、横浜市においても令和7年度末までに「市内のノンステップバス導入率 80%以上」の実現を目指す。目標実現に向けては、バス車両の更新時にノンステップバスを積極的に導入するよう市内のバス事業者に促していく必要がある。
(2) 事業の効果
車椅子利用者をはじめとした歩行困難者や障害者、高齢者、妊婦、ベビーカー使用者など、誰もが利用しやすい乗り物としてノンステップバス等を導入することにより、通院や買い物等のための移動における負担が軽減され、市民の移動の円滑化を図ることができる。 また、公共交通機関の利用環境が改善されることにより、バス利用者が増加することで環境負荷の軽減等に寄与する。
4. バリアフリー化設備等整備事業の内容と当該事業を実施する事業者
(1) 事業の内容：実施事業者（補助対象事業者）
(内容) ・ノンステップバスの導入 <u>合計 62 台</u> 【事業者別内訳】 ・江ノ島電鉄(株) : 7 台 ・神奈川中央交通(株) : 36 台 ・京浜急行バス(株) : 6 台 ・相鉄バス(株) : 11 台 ・川崎鶴見臨港バス(株) : 2 台 ・リフト付きバスの導入 <u>合計 0 台</u> ※各事業者の要望するノンステップバス・リフト付きバスについては、横浜市内で導入予定のもののみを掲載。
(実施事業者（補助対象事業者）の身体・知的・精神の3区分における運賃割引率について) 江ノ島電鉄(株)、神奈川中央交通(株)、京浜急行バス(株)、相鉄バス(株)、川崎鶴見臨港バス(株) 各事業者ともに身体・知的：普通旅客運賃 5 割、定期旅客運賃 3 割 精神：設定なし

(2) 関連事項
〈バス車両の導入に係る事業〉 横浜市における車椅子対応車両（ノンステップバス、ワンステップバス及びリフト付きバス）等の導入台数（令和6年3月31日時点、高速用を除く） ・ノンステップバス：1,619台、スロープ付きワンステップバス：321台、リフト付きバス：10台 ・乗合バス車両の総車両台数：1,952台

5. バリアフリー化設備等整備事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額					
6年度（当該年度）					
事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県 負担割合	市区町村負担 割合	事業者負担 割合
高齢者・障害者等に配慮した路線バス整備事業	1,450,588千円	86,800千円	0千円	34,100千円	1,329,688千円
	100%	6.0%	0%	2.4%	91.7%
※各費用・割合については、見込みを記載。					

6. 計画期間												
以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印（←→）、または横棒線（——）で記載。 ●で年度ごとの事業着手日、事業完了日を記載。												
事業の名称	5年度				6年度				7年度			
	4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月
高齢者・障害者等に配慮した路線バス整備事業	交付決定後着手 48 台 ●————● 3月31日完了				交付決定後着手 62 台 ●————● 3月31日完了							

7. 協議会の開催状況と主な議論
・令和6年7月5日 事業内容について協議。計画の概要について合意。 ・令和6年7月17日～から令和6年7月23日 市民意見募集を実施。 ・令和6年7月24日 市民意見募集の結果を踏まえ、計画を確定。

8. 利用者等の意見の反映
・令和6年7月17日～から令和6年7月23日に横浜市のホームページにて本計画に関する意見を募集。意見は寄せられませんでした。

9. 協議会メンバーの構成員	
関係都道府県	
関係市区町村	横浜市（都市整備局、健康福祉局）

交通事業者・交通 施設管理者等	神奈川県バス協会加盟事業者 代表 江ノ島電鉄(株)、神奈川中央交通(株)、京浜急行バス(株)、 相鉄バス(株)、川崎鶴見臨港バス(株)
地方運輸局	関東運輸局神奈川運輸支局
その他協議会が 必要と認める者	(一社)神奈川県バス協会

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 横浜市中区本町 6-50-10

(所 属) 横浜市健康福祉局福祉保健課

(氏 名) 田邊、柴田

(電 話) 045-671-2387

(e-mail) kf-fukumachi@city.yokohama.jp